

令和 8 年（2026 年） 8 月 7 日	
所 属	住宅管理担当
所属長	秋岡 修司
電 話	06－6489－6632

令和 8 年熊本地震の被災者への市営住宅の提供について

尼崎市は、令和 8 年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震の被災者に対して、次のとおり市営住宅を提供します。

1 提供戸数

市営住宅の空き住戸のうち、比較的状态が良く、速やかに入居することのできる住戸 20 戸提供する住戸は 2DK 及び 3DK を中心とし、世帯人数に応じて調整する。
（今後、状況に応じて順次追加）

2 使用形態

目的外使用による一時的な入居

3 入居対象者

令和 8 年熊本地震の被災者（り災証明書等により確認）
公営住宅法による収入基準等の入居者資格要件は問わない。

4 使用期間

原則 1 年以内（住宅の再建まで時間を要する場合は当面最長 2 年まで延長可）

5 使用料

家賃及び駐車場使用料免除（光熱水費、共益費、自治会費については、入居者の負担）
敷金及び保証人も免除

6 申込受付

- (1) 受付時間 月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時まで（開庁日に限る）
- (2) 受付方法
窓口または電話により受付。また、親族等による代理申込みも可とする。
（入居者の住所、氏名、生年月日、同居人数、同居者の氏名、続柄などを確認）
- (3) 手続きに必要なもの
 - ・手続きに来られた方の身分証明書（マイナンバーカード、自動車運転免許証等。親族等が代理で申込みする場合は、後日、入居予定者の身分証明書を提出）
 - ・り災証明書等（後日提出可）

7 問い合わせ・申込み

〒660-8501 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号
尼崎市役所 都市整備局 住宅管理担当
電話 06-6489-6632

以 上